

提 案 の 概 要

施設名：名古屋市南陽交流プラザ

団体名：アクティオ株式会社

※複数の団体により構成されるグループは
各構成団体の名称もあわせて記入する。

（１）管理運営全般について

①施設の管理運営に対する理念、基本方針等

- ・当施設の開館から 9 年間、指定管理者として管理運営してきた中で築いたネットワークを活用して、地域住民や団体・機関・施設・ボランティアなどと連携し、当施設や当地域のさらなる活性化を目指します。
- ・5 年間で取り組みたい重点対策として、①利用者ニーズの把握と適切な対応・さらなる利便性の向上、②コロナ禍に対応し、地域住民が安心して参加できる事業の充実、③地域と連携し、地域活性化に貢献する事業や新たな形の地域コミュニティの醸成、として取り組んでいきます。
- ・次期指定管理期間の管理運営コンセプトとして「ニューコミュニティ南陽～新たな生活様式に対応し、地域住民の生活向上と交流のための施設へ～」を掲げ、新旧住民も含め、新たな生活様式が浸透しても様々な取組みを通して、地域コミュニティの醸成・活性化に貢献します。

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

- ・館長・副館長を含め、全職員・スタッフが効率よく業務を行う“マルチワーク体制”により、効率的・効果的な組織体制を構築し、責任ある勤務体制のもと、管理運営を行います。
- ・当社施設担当者や関連部署、近隣施設の館長を含め、万全のバックアップ体制としています。
- ・講座やイベントでは、当施設を含めた様々な実績を持つ講師と協力し、実施していきます。
- ・採用においては、地域の方からの紹介による地域採用を積極的に行います。
- ・職場環境では、ワーク・ライフ・バランスの確保など、働きやすい環境の整備を行います。
- ・人材育成では、新規採用した場合の就業前の各種研修やミーティングでの勉強会、当社が管理運営する施設との合同勉強会など、多様な研修により職員・スタッフ・チームを育成し、地域の還元施設としてさらなる施設価値が付加できる運営を目指します。

（２）事業運営の実施計画について

①事業運営の実施計画

- ・事業を主に①環境学習講座、②健康増進講座、③社会学習講座、④その他の提案事業に分類し、事業全体の共通テーマを“地域”として、講座内容・講師を地域に関わりの深いものを優先していきます。現在も人口が増加傾向にある南陽学区の新旧住民が交流し、南陽地区に愛着を持ってもらい、地域交流や地域活性化の促進を図ります。
- ・健康増進や地域交流等のニーズの高い事業は、なるべく事業を継続できるよう、密にならない非接触型の事業を企画します。
- ・2024 年 5 月の開館 10 周年を記念し、「南陽交流プラザ 10 周年祭」(仮称)を企画・実施します。地域と連携しながら、様々なイベントを催し、地域住民と共に 10 周年を盛り上げます。
- ・地元農家、南陽支所などと連携し、所管課と開催可否も含めて十分に協議した上で、「南陽マルシェ」(仮称)を定期開催します。

- ・環境学習講座、健康増進講座、社会学習講座、その他の提案事業の各事業はいずれも仕様書の規定回数以上の回数を実施し、老若男女幅広い世代を対象に様々な事業を行っていきます。

②利用促進・サービス向上に関する計画

- ・特に要望の多い、早朝開館・閉館時間延長については、利用者の要望に応じて柔軟に対応していきます。また、敷地内の防犯対策として、増設した防犯カメラの運用や注意書きの掲示などを行います。
- ・利用促進として、SNS の活用やホームページのリニューアルなどを行っていきます。また、次期指定管理期間では、利用者アンケートによる広報効果の調査を行い、より効果的な広報計画を策定していきます。
- ・サービス向上として、キッズコーナーの再開の検討やロビー空間の展示スペースとしての活用、LED 照明設置の拡大などを行っていきます。
- ・毎年「地元還元費」として一定額を計上し、地域の多様な要望や利用者のサービス向上策実現のための予算を確保しています。
- ・様々な方法で利用者意見を収集し、運営や業務にフィードバックします。

③施設の平等利用、施設管理の実施計画

- ・現指定管理者として地域住民の要望に応えた利用申込の仕組みを踏襲し、それを公正・公平に運用します。また、様々な研修により裏付けされた平等な接遇や、当地域に多い外国人住民も含めた誰もが利用しやすい手段を整備など、施設の平等利用に努めます。
- ・維持管理は開館当初から維持管理を担当してきた協力会社に再委託し、その経験とノウハウを活かし、中長期修繕計画の策定や効率的・効果的な維持管理・清掃を行います。
- ・会計管理は、三重のチェック体制を取り、適正な事務処理を行っていきます。
- ・安全管理では、様々な未然防止策を行った上で、緊急時対応を明確にし、非常時に備えます。万一の事故時には、当社が加入する独自の指定管理者保険により、適切に対応していきます。また、当施設が緊急指定避難場所および指定避難所として指定を受けていることから、地域住民も参加する避難訓練を定期的に実施します。
- ・当社は個人情報を適切に取り扱う事業者の証である「プライバシーマーク」を取得し、個人情報の取扱いに万全を期しています。
- ・感染症対策は、現在行っている様々な対策を原則、継続して実施します。ただし、地域住民からの要望などがあった場合、安全を最優先として、所管課と協議した上で、制限緩和などの措置を取ります。
- ・苦情は未然防止を徹底し、万一苦情が発生した場合は、迅速で誠意ある対応と再発防止・業務改善を徹底します。

(3) 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

- ・5年間の管理運営にかかる収支計画は以下の通りです。

(単位:千円)

区分		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	計
収入	指定管理料	38,522	38,704	38,885	39,067	39,248	194,426
	その他収入	217	217	217	217	217	1,085
収入計		38,739	38,921	39,102	39,284	39,465	195,511
管理運営経費計		38,739	38,921	39,102	39,284	39,465	195,511

※この提案の概要は候補者となった場合、市公式ウェブサイト等で公表されます。